

# 石川県公報

平成29年5月23日  
第13005号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		労働委員会	
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 1		○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課) 3	
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同) 1		○土地改良事業の工事完了公告 (農業基盤課) 6	
○農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録の更新 (農業安全課) 1		○県営土地改良事業の工事完了公告 (同) 6	
○県道の区域の変更 (道路整備課) 2		○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課) 7	
○電線共同溝を整備すべき道路の指定 (同) 2		○政府調達に関する協定に係る入札公告 (出納室) 7	
公 告		正 誤	
○平成29年度石川県登録販売者試験公告 (薬事衛生課) 3		○石川県労働委員会あっせん員候補者の委嘱 平成29.4.28第12998号中 10	

## 告 示

### 石川県告示第272号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 押野新 生会	野々市市押野6丁目160 番地	グループホーム新生	野々市市押野6丁目145 番地	平成29年 5月1日

### 石川県告示第273号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 押野新 生会	野々市市押野6丁目160 番地	グループホーム新生	野々市市押野6丁目145 番地	平成29年 5月1日

### 石川県告示第274号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとお

り地域登録検査機関の登録を更新した。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 登録年月日及び登録番号  
平成29年5月23日 17050
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
野々市農業協同組合  
西村 信夫  
野々市市中林五丁目1番5
- 3 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類  
国内産農産物(玄米、大豆)
- 4 登録の区分  
品位等検査
- 5 登録検査機関が農産物検査を行う区域  
石川県
- 6 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
吉 本 勇 治	野々市市上林3-105	玄米、大豆
坂 井 朗	金沢市百坂町ト36	玄米、大豆
中 山 典 明	野々市市押野1-269	玄米、大豆
松 本 栄八郎	野々市市末松1-72	玄米、大豆
西 村 康 平	野々市市末松1-24	玄米、大豆

#### 石川県告示第275号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成29年5月23日から同年6月6日まで縦覧に供する。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
金沢美川小松線	白山市徳光町3803番1地先から 白山市徳光町2354番1地先まで 及び	旧	22.20 ~ 33.20 及び 23.09 ~ 27.11	450.0 及び 426.3	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市徳光町3803番1地先から 白山市徳光町2354番1地先まで	新	23.09 ~ 27.11	426.3	

#### 石川県告示第276号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	区 間	指定年月日
県 道	金沢停車場線	金沢市安江町294番1地先から 金沢市本町一丁目40番1地先までの上下線	平成29年5月23日

---

**公 告**

---

## 平成29年度石川県登録販売者試験公告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成29年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 試験を施行する期日  
平成29年9月6日（水）午後0時30分から午後5時15分まで
- 2 試験を施行する場所  
金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター
- 3 受験願書の配布期間  
平成29年5月29日（月）から同年6月23日（金）まで
- 4 受験願書の受付期間  
平成29年6月12日（月）から同月23日（金）まで  
（郵送の場合は、簡易書留とし、当該期間内の消印があるものを受け付ける。）
- 5 受験願書の配布及び提出先
  - (1) 県内（金沢市を除く。）に居住する者  
住所を所轄する石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課
  - (2) 金沢市又は県外に居住する者  
石川県健康福祉部薬事衛生課
- 6 その他  
詳細についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン金沢示野 A棟  
金沢市戸板第二土地区画整理事業地内87街区
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
（変更前）三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 若林 辰雄  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
（変更後）三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
- 3 変更の年月日  
平成28年4月1日
- 4 変更する理由

建物設置者の代表者が変更したため

- 5 届出年月日  
平成29年5月15日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年5月23日から同年9月25日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成29年9月25日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン金沢示野 E棟  
金沢市戸板第二土地区画整理事業地内81街区
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 若林 辰雄  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
(変更後) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

- 3 変更の年月日  
平成28年4月1日
- 4 変更する理由  
建物設置者の代表者が変更したため
- 5 届出年月日  
平成29年5月15日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年5月23日から同年9月25日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成29年9月25日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン金沢示野 F棟  
金沢市戸板第二土地区画整理事業地内80街区
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 若林 辰雄  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
(変更後) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

- 3 変更の年月日  
平成28年4月1日
- 4 変更する理由  
建物設置者の代表者が変更したため
- 5 届出年月日  
平成29年5月15日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年5月23日から同年9月25日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成29年9月25日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン金沢示野 イースト棟  
金沢市戸板第二土地区画整理事業地内77街区
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 若林 辰雄  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
(変更後) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
取締役社長 池谷 幹男  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

- 3 変更の年月日  
平成28年4月1日
- 4 変更する理由  
建物設置者の代表者が変更したため
- 5 届出年月日  
平成29年5月15日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成29年5月23日から同年9月25日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成29年9月25日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンタウン金沢示野 マックスバリュ棟  
金沢市戸板第二土地区画整理事業地内79街区
  - 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役社長 若林 辰雄  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
 (変更後) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 取締役社長 池谷 幹男  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

- 3 変更の年月日  
 平成28年4月1日
- 4 変更する理由  
 建物設置者の代表者が変更したため
- 5 届出年月日  
 平成29年5月15日
- 6 届出等の縦覧場所  
 石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
 平成29年5月23日から同年9月25日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
 平成29年9月25日  
 金沢市鞍月1丁目1番地  
 石川県商工労働部経営支援課

#### 土地改良事業の工事完了公告

土地改良法(昭和24年法律第195条)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行った者の名称	事業名	施行地区名	工事完了年月日
輪島市土地改良区	団体営基盤整備促進事業 (区画整理)	下山地区	平成28年3月31日
〃	団体営基盤整備促進事業 (農道整備)	〃	〃
〃	団体営棚田保全整備事業 (区画整理)	高番取地区	〃

#### 県営土地改良事業の工事完了公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく次の県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	施行地区名	工事完了年月日
県営老朽ため池整備事業	中海地区	平成29年3月29日
〃	富塚第2地区	平成28年12月1日
〃	上長尾地区	平成28年12月8日
〃	笹川地区	平成28年12月26日
県営ほ場整備事業	高階地区	平成28年11月30日
〃	西馬場地区	平成29年3月30日
県営中山間地域総合整備事業	滓上川流域地区	平成28年12月21日

県 営 中 山 間 地 域 総 合 整 備 事 業  
( 農 業 用 用 排 水 施 設 )

〃

平成28年11月7日

## 地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

能美農業協同組合

土井 重夫

能美市粟生町ヨ1番地

## 2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

## (1) 新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
山 崎 修 一	能美市寺井町へ135	玄米、大麦、大豆
北 村 健 治	能美市大成町ル55-6	玄米、大麦、大豆
川 原 晋 平	白山市北安田町5338番地102	玄米、大麦、大豆
北 本 慎 弥	能美郡川北町字壺ツ屋へ19	玄米、大麦、大豆
西 田 悠 二	能美郡川北町字山田先出10-1	玄米、大麦、大豆

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年5月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 借上件名及び数量

石川県財務会計オンラインシステム機器借上 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 借上期間

平成30年1月1日から平成34年12月31日まで

## (4) 設置場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) 契約の条件

ア この入札に係る契約は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年石川県条例第46号)第1号の規定による契約であり、県は、(3)の借上期間中において、この入札に係る契約の締結の日の属する年度の翌年度以降に、この入札に係る契約の県の歳出予算の額が減額又は削減をされた場合には、この入札に係る契約を解除することができる。

イ アの場合において、県は、契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成29年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成29年石川県告示第184号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、別途交付する入札説明書に示す入札者に要求される義務の事項について証明する書類を平成29年6月13日(火)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県出納室総務システムグループ

電話番号 076-225-1556 F A X 番号 076-225-1561

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成29年7月4日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成29年7月4日(火)午後1時30分 石川県庁行政庁舎8階811会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無



無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the services to be rented

Ishikawa prefectural financial accounting online system application software and hardware

## (2) Period of lease

1 January 2018－31 December 2022

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 am 4 July 2017

## (5) Contact point for the notice

General affairs system group, Treasury Office,

Ishikawa Prefectural Government 1－1 Kuratsuki Kanazawa Ishikawa 920－8580 Japan

Tel 076－225－1556 Fax 076－225－1561

---

 労 働 委 員 会
 

---

## 石川県労働委員会告示第 1 号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき、次の者を石川県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているため、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により告示する。

平成29年5月23日

石 川 県 労 働 委 員 会

氏 名	現 職	備 考
中 村 明 子	弁護士	現委員
高 木 利 定	弁護士	〃
小 倉 正 人	北國新聞社論説委員会論説委員	〃
西 和喜雄	(社福)石川県社会福祉協議会専務理事	〃
宇都宮 純 一	金沢大学大学院法務研究科教授	〃
西 田 満 明	連合石川会長	〃
船 塚 俊 克	連合石川副会長 石川県教職員組合執行委員長	〃
福 田 佳 央	連合石川副会長 情報産業労働組合連合会石川県協議会議長	〃
黒 谷 治 夫	連合石川副会長 J A M北陸副執行委員長	〃
高 井 哲 郎	連合石川副会長 U A ゼンセン石川県支部支部長	〃
永 山 憲 三	(株)大日製作所代表取締役社長	〃
吉 田 國 男	ヨシダ印刷(株)相談役	〃
中 村 敬	(株)東振精機代表取締役社長	〃
小 田 孝 信	(株)加賀屋調査役	〃
橋 本 政 人	(一社)石川県経営者協会専務理事	〃
村 田 潔	石川県労働委員会事務局長	現職員
塩 谷 雅 之	石川県労働委員会事務局次長	〃

---

**正 誤**

---

平成29年4月28日発行の石川県公報第12998号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
2	石川県告示第233号	金沢市若出町チ39番地44	金沢市岩出町チ39番地44